

1 人権全般に関する啓発（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.		1	
基本目標		I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり					
施策の方向		①	人権を尊重する意識の醸成					
具体的な取り組み		A	人権全般に関する啓発					
内容			人権に関する展示や広報誌を活用した情報提供、人権擁護委員と連携した啓発活動等を行い、人権を尊重する意識の醸成に努めます。					
数値目標		人権に関する啓発回数						
令和元年度 (現況値)	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績 (目標値)		令和 12 年度 (目標値)	
8 回	8 回	11 回	9 回	9 回		10 回	10 回	
予定 (令和 6 年度)		①人権擁護委員が小学校や福祉会館で人権教室を実施するサポートを行う。 ②人権週間等に合わせて広報誌で啓発記事を掲載する。 ③人権週間等に合わせて啓発パネルの展示を実施する。 ④人権擁護委員と連携し、市内の小中学校が人権作文や作品のコンクールに参加することをサポートする。						
実績 (令和 6 年度)		①人権擁護委員が小学校や福祉会館で人権教室を実施するサポートを行った（3 回）。 ②人権週間等に合わせて広報誌で啓発記事を掲載した（6 月、1 2 月）。 ③人権週間等に合わせて「じんけんフェスタ」を開催し、人権擁護委員と協働して動画上映、ワークショップ、ポッチャ体験、啓発パネルの展示を実施した。（1 0 0 名参加） ④人権擁護委員と連携し、市内の小中学校が人権作文や作品のコンクールに参加することをサポートした（3 校）。						
分析評価		人権擁護委員と連携した活動が実施できた。今後も人権擁護委員と連携し、市内で人権啓発を続けていく。						
予定 (令和 7 年度) (改善策案含む)		①人権擁護委員が小学校や福祉会館で人権教室を実施するサポートを行う。 ②人権週間等に合わせて広報誌で啓発記事を掲載する。 ③人権週間等に合わせて啓発パネルの展示を実施する。 ④人権擁護委員と連携し、市内の小中学校が人権作文や作品のコンクールに参加することをサポートする。 ⑤わいわいフェスティバルで、人権擁護委員と協働して啓発を行う。						
審議会意見								

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

2 人権相談の充実（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	2	
基本目標		I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり				
施策の方向		①	人権を尊重する意識の醸成				
具体的な取り組み		B	人権相談の充実				
内容			「女性の人権ホットライン」等法務省が開設する人権関係相談窓口を周知するとともに、本市においても人権擁護委員相談を開設し、人権に関する相談ができる環境の充実に努めます。				
数値目標		市内においての人権相談開設回数					
令和元年度 (現況値)	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績 (目標値)		令和 12 年度 (目標値)
12 回	12 回	12 回	12 回	12 回		12 回	12 回
予定 (令和 6 年度)		①人権擁護委員が日進市役所において人権相談を開設する支援を行う。 ②市民向けに人権相談窓口の周知として、広報誌やホームページの他、図書館のパネル展示等でも周知を行う。					
実績 (令和 6 年度)		①人権擁護委員を支援し、原則、毎月第 3 水曜日に人権相談を開設できるようサポートした。 ②啓発物の配布やホームページの掲載をとおして、人権相談の窓口（女性の人権ホットラインやこどもの人権 1 1 0 番、L I N E 人権相談等）の周知を行った。					
分析評価		小中学生に配布する啓発品に、L I N E 人権相談を記載し、周知することができた。 引き続き、人権相談の知名度をあげていく必要がある。					
予定 (令和 7 年度) (改善策案含む)		①人権擁護委員が日進市役所において人権相談を開設する支援を行う。 ②市民向けに人権相談窓口の周知として、広報誌やホームページの他、図書館のパネル展示時等でも周知を行う。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

3 人権教育の充実（学校教育課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	学校教育課		施策 No.	3
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	①	人権を尊重する意識の醸成		
具体的な取り組み	C	人権教育の充実		
内容		人権週間等を中心に、校長講話、児童生徒集会、学級活動等に取り組み、児童・生徒の人権意識を高めます。		
予定 (令和6年度)	人権週間において、校長講話、児童集会、学級活動、人権教室等、各学校で人権の意識を高めるさまざまな取り組みを実施する。			
実績 (令和6年度)	人権週間において、校長講話、児童集会、学級活動、人権教室等を行った。 ある学校では、全校児童に向け、世界中のすべての人が人権をもっていることを伝える校長講話を実施した。			
分析評価	児童は、身近な飼育小屋のうさぎの例をもとに、自分自身の人権について考えることができた。 講話を通じて、「人権は、人間として生きる権利のことであること」「人は、だれからも勝手に体をさわられたり、命令されたりしない自由なものであること」「誰かが偉いのではなく、皆が同じ平等な人間であること」「性別、肌の色、生まれた国、髪の毛の色が違っていても、みんな平等な人間であること」を学び、人権に対する意識が高まった。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	人権週間を、人権教育を重点的に実施する場とし、校長講話、児童集会、学級活動、人権教室等、各学校で人権の意識を高めるさまざまな取り組みを実施する。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

4 人権教育の充実（保育課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	保育課		施策 No.	4
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	①	人権を尊重する意識の醸成		
具体的な取り組み	C	人権教育の充実		
内容		保育士の人権意識の向上に努め、人権尊重を視点に入れた保育を推進します。		
予定 (令和6年度)	男女平等な社会に向けた意識づくりの内容を含めた保育士研修への参加等により、日々の保育業務に繋げていく。			
実績 (令和6年度)	市民協働課による男女共同参画研修に参加した。			
分析評価	研修参加及び参加者のフィードバックにより、男女平等の意識向上に繋がり、男女平等を意識した業務に繋げることができた。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	男女平等な社会に向けた意識づくりの内容を含めた研修への参加等により、日々の業務に繋げていく。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

5 ジェンダーに対する固定的意識解消の啓発（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	5	
基本目標		I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり				
施策の方向		②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消				
具体的な取り組み		A	ジェンダーに対する固定的意識解消の啓発				
内容			講座等の開催や情報誌の発行、市ホームページや情報コーナーの整備・活用等を行い、ジェンダー平等に関する情報を提供し、性別に対する固定的役割分業意識の解消に向けた啓発を行います。				
数値目標		人権・男女共同参画情報コーナー図書貸出数					
令和元年度 (現況値)	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績 (目標値)		令和 12 年度 (目標値)
63 冊	41 冊	37 冊	45 冊	43 冊		80 冊	100 冊
予定 (令和 6 年度)		父親向けの絵本読み聞かせイベントをにぎわい交流館で実施し、情報コーナーの知名度を高める。					
実績 (令和 6 年度)		6 月に父親向けの絵本読み聞かせイベントをにぎわい交流館で実施した（参加人数 4 組 1 0 名、うち男性保護者 4 名）。また、生涯学習情報誌 PLAN 内の情報誌「はーもにつしん」で、情報コーナーの紹介をした。					
分析評価		イベントは男性が子どもに絵本を読み聞かせることを促す点で成功に終わったが、それが結果的ににぎわい交流館の情報コーナーの知名度を高めたとは言い難い。まだまだ利用者が多いとは言えない。					
予定 (令和 7 年度) (改善策案含む)		にぎわい交流館の情報コーナーの知名度を上げるため、SNS（インスタグラム）を利用した情報発信をする。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

6 ジェンダーに対する固定的意識解消の啓発（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	6
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消		
具体的な取り組み	A	ジェンダーに対する固定的意識解消の啓発		
内容		図書館と連携し、男女共同参画週間等にあわせ、関連図書の紹介等を行います。		
予定 (令和6年度)	6月の男女共同参画週間に合わせ、関連図書を設置する。			
実績 (令和6年度)	6月の男女共同参画週間に合わせ、関連図書を設置した。また、週間中に人権擁護委員による人権絵本読み聞かせイベントを実施した。			
分析評価	性別にとらわれず、個性の大切さを参加者に伝えることができた。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	6月の男女共同参画週間に合わせ、関連図書を設置する。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

7 印刷物等のジェンダー平等に配慮した表現（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	7
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消		
具体的な取り組み	B	印刷物等のジェンダー平等に配慮した表現		
内容		市が発行する印刷物等について、「にっしんの表現指針」に基づくジェンダー平等に配慮した表現の徹底を市職員に周知します。また、市民及び市職員に対し男女平等に関する施策についての苦情を申し出ることができる苦情処理制度の周知を図ります。		
予定 (令和6年度)	職員掲示板を活用し、表現指針の活用を各課に呼びかける。 苦情処理制度について、市ホームページと窓口で、引き続き周知を図る。			
実績 (令和6年度)	各課からの問い合わせに対して、表現指針に沿った表現を心がけてもらう旨を伝えた。 苦情処理制度について、市ホームページと窓口で周知した。			
分析評価	各課を通じて、関係団体や関係業者へも「にっしんの表現指針」を伝えてもらう必要がある。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	職員掲示板を活用し、表現指針の活用を各課に呼びかける。 苦情処理制度について、市ホームページと窓口で、引き続き周知を図る。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

8 印刷物等のジェンダー平等に配慮した表現（情報広報課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	情報広報課		施策 No.	8
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消		
具体的な取り組み	B	印刷物等のジェンダー平等に配慮した表現		
内容		広報やホームページに掲載する情報の表現について、ジェンダー平等の配慮を徹底します。		
予定 (令和6年度)	引き続き人々の多様なあり方を表現するよう取り組む。			
実績 (令和6年度)	広報紙及びホームページのイラストや文言について、人々の多様なあり方を表現した。			
分析評価	広報紙及びホームページを閲覧した人に対し、性別に関する固定的な役割分担意識の解消に一定の効果があったものとする。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	広報紙やホームページ、SNS 等における情報発信について、人々の多様なあり方を表現するよう取り組む。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

9 ジェンダー平等の視点を確保した制度慣行等の見直しができる市職員意識の向上（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	9	
基本目標		I	性別にかかわらず個人の人權を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり				
施策の方向		②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消				
具体的な取り組み		C	ジェンダー平等の視点を確保した制度慣行等の見直しができる市職員意識の向上				
内容			あらゆる分野においてジェンダー平等の視点を確保し、制度慣行等の見直しができるよう、研修等を通じて市職員意識の向上を図ります。				
数値目標		市職員向け男女共同参画研修参加者数（累計）					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
372 人	29 人	77 人	12 人	4 9 人		200 人	400 人
予 定 （令和 6 年度）		各課等の職員向け及び新規採用職員向けに男女共同参画職員研修を実施する。					
実 績 （令和 6 年度）		各課等の職員向けに男女共同参画職員研修を実施した（参加職員 3 2 人） 新規採用職員向けに男女共同参画職員研修を実施した（参加職員 1 7 人）					
分析評価		職員が持つ性別に対する固定的な役割分担意識の解消に効果があった。					
予 定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		各課等の職員向け及び新規採用職員向けに男女共同参画職員研修を実施する。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

10 ジェンダー平等の視点を確保した制度慣行等の見直しができる市職員意識の向上（人事課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	人事課		施策 No.	10
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人權を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消		
具体的な取り組み	C	ジェンダー平等の視点を確保した制度慣行等の見直しができる市職員意識の向上		
内容		市職員に対しハラスメントについてのガイドラインを示すとともに、ハラスメントの相談や防止講座等の実施等必要な対策に取り組み、市職員意識の向上を図ります。		
予定 (令和6年度)	職員に対しハラスメントに関するガイドラインを示すとともに、ハラスメント研修を実施し、この課題に対する意識の向上を図る。また、ガイドライン等について見直す箇所はないか確認する。			
実績 (令和6年度)	引き続き、ハラスメントのない職場づくりのためガイドラインの周知を図るとともに、所属内の心理的安全性を確保するため、課長補佐級等を対象に研修を行った。			
分析評価	予定していた内容を実施することができた。 次年度以降も継続して実施することが重要と考える。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	昨年度に引き続き、庁内での心理的安全性の確保を進めていくとともに、気軽に相談できる体制づくりのため、相談のチャンネルの増加を図っていく。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

11 ジェンダー統計の整備（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	11
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消		
具体的な取り組み	D	ジェンダー統計の整備		
内容		ジェンダー統計の整備を行うよう、市職員に周知するとともに、そのデータを制度慣行の見直し等、男女共同参画社会の形成促進に活用します。		
予定 (令和6年度)	性の多様性を理解する職員研修において、ジェンダー統計の重要と性別記載欄を設ける際の配慮について説明する。			
実績 (令和6年度)	性の多様性を理解する職員研修において、ジェンダー統計の重要と性別記載欄を設ける際の配慮について伝えた。			
分析評価	各課から、性別を聞く必要があるか等の問い合わせがくることがあるため、ジェンダー統計の意識が職員間でも広がっていると考えられる。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	性の多様性を理解する職員研修において、ジェンダー統計の重要と性別記載欄を設ける際の配慮について説明する。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

12 ジェンダー統計の整備（企画政策課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	企画政策課		施策 No.	12
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人權を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	②	男女共同参画社会の実現に向けた、性別に対する固定的な意識の解消		
具体的な取り組み	D	ジェンダー統計の整備		
内容		市民意識調査にジェンダー平等に関する設問を盛り込み、隔年で調査を実施し、その結果を市民に報告します。		
予定 (令和 6 年度)	市民意識調査を実施する予定			
実績 (令和 6 年度)	・令和 6 年 6 月に市内にお住まいの 1 8 歳以上の方の中から、無作為に抽出した 3 , 0 0 0 人に市民意識調査を実施。 ・性別を選択する項目に「回答しない」を設けている。 ・男女平等についての質問項目を設けている。			
分析評価	・予定通り実施することができた。 ・性別を選択する項目について、引き続き配慮する。			
予定 (令和 7 年度) (改善策案含む)	令和 7 年度は実施予定なし。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

13 教職員へのジェンダー平等視点確保に向けた取り組み（学校教育課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	学校教育課		施策 No.	13
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人權を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	③	教育・学習活動における男女平等の視点の確保と推進		
具体的な取り組み	A	教職員へのジェンダー平等視点確保に向けた取り組み		
内容		教職員に対して、ジェンダーに関する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等への「気づき」を促すための、研修等の参加機会を充実します。		
予定 （令和6年度）	県教育委員会の実施する研修や市教育委員会が実施する研修への参加機会を確保する。			
実績 （令和6年度）	県教育委員会や市教育委員会、市が実施する研修に参加した。 ある学校では、N P O 法人 A S T A 代表松岡成子氏を招き、研修を行った。			
分析評価	教職員は、講話を通じて、ジェンダー平等の視点をアップデートすることができた。 「L G B T Q + の割合は、現在 9. 7 パーセント程度であること」「アライとは、L G B T Q + に理解のある非当事者を表す人のこと」「ソジ（S O G I）とは、性的嗜好と性自認の略称で、誰もが持つアイデンティティであり、ソジを考えることは全ての人の生きやすさに繋がること」を学んだ。それぞれの性のあり方や生育歴を聞く中で、周囲からの無理解による本人の生きづらさを感じ取ることができた。また、L G B T Q + 当事者を含めて、誰もが安心して過ごせるためにどうすれば良いかについて考える良い機会となった。			
予定 （令和7年度） （改善策案含む）	県教育委員会の実施する研修や市教育委員会が実施する研修への参加機会を確保する。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

14 教職員へのジェンダー平等視点確保に向けた取り組み（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	14
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	③	教育・学習活動における男女平等の視点の確保と推進		
具体的な取り組み	A	教職員へのジェンダー平等視点確保に向けた取り組み		
内容		教育関係者に対し、ジェンダーに関する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等を知る機会を提供し、「気づき」を促します。		
予定 （令和6年度）	モデル校に貸出を行っている人権・男女関連図書に、教職員向けのアンコンシャス・バイアスに関する図書を入れる。			
実績 （令和6年度）	モデル校に貸出を行っている人権・男女関連図書に、教職員向けのアンコンシャス・バイアスに関する図書を追加し、各校で活用を図った。			
分析評価	教育関係者に対し、ジェンダーに関する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等を知る機会を提供できた。			
予定 （令和7年度） （改善策案含む）	モデル校に貸出を行っている人権・男女関連図書に、教職員向けのアンコンシャス・バイアスに関する図書を入れる。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

15 ジェンダーの無意識の思い込みを踏まえた教育現場での児童・生徒への取り組み（学校教育課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	学校教育課		施策 No.	15
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	③	教育・学習活動における男女平等の視点の確保と推進		
具体的な取り組み	B	ジェンダーの無意識の思い込みを踏まえた教育現場での児童・生徒への取り組み		
内容		小中学校における男女混合名簿の作成・使用を継続するとともに、性別に偏った慣行等を見直します。また、児童・生徒が性別にかかわらず自身の個性や能力を活かすことができるよう、自らの将来のあり方について考える機会を作ります。		
予定 (令和6年度)	小中学校における男女混合名簿の作成・使用を継続する。 県の「キャリアスクールプロジェクト」、各教科及び総合的な学習の時間を通して、男女の雇用機会均等、能力や個性を活かした職業選択のあり方等について、考える機会を設ける。 ブレザー制服と既存制服との併用・組み合わせを継続する。			
実績 (令和6年度)	小中学校における男女混合名簿の作成・使用を継続した。 県の「キャリアスクールプロジェクト」、各教科及び総合的な学習の時間を通して、男女の雇用機会均等、能力や個性を活かした職業選択のあり方等について考える機会を設けた。 ブレザー制服と既存制服との併用・組み合わせを継続した。			
分析評価	性別にかかわらず、児童・生徒が個性を活かすきっかけとなった。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	小中学校における男女混合名簿の作成・使用を継続する。 県の「キャリアスクールプロジェクト」、各教科及び総合的な学習の時間を通して、男女の雇用機会均等、能力や個性を活かした職業選択のあり方等について、考える機会を設ける。 ブレザー制服と既存制服との併用・組み合わせを継続する。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

16 ジェンダーの無意識の思い込みを踏まえた教育現場での児童・生徒への取り組み（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	16	
基本目標		I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり				
施策の方向		③	教育・学習活動における男女平等の視点の確保と推進				
具体的な取り組み		B	ジェンダーの無意識の思い込みを踏まえた教育現場での児童・生徒への取り組み				
内容			人権・男女共同参画モデル校を毎年指定し、小中学校でのジェンダー平等意識の向上を図ります。また取り組み成果の情報の提供に努めます。				
数値目標		人権・男女共同参画研究校（全 13 校）の指定					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
3 巡目 10 校/13 校	3 巡目 13 校/13 校	4 巡目 3 校/13 校	4 巡目 6 校/13 校	4 巡目 10 校/13 校		4 巡目 13 校/13 校	6 巡目 3 校/13 校
予定 （令和 6 年度）		日進東中学校、東小学校、相野山小、梨の木小学校を人権・男女共同参画モデル校に指定する。					
実績 （令和 6 年度）		4 巡目に入り、日進東中学校、東小学校、相野山小学校、梨の木小学校の 4 校を人権・男女共同参画モデル校に指定した。モデル校には、男女共同参画川柳・標語に積極的に取り組んでいただいた。					
分析評価		モデル校事業の中で、男女共同参画川柳・標語など男女平等の視点を確保した取り組みが推進されているが、近年の講演会等の事業では「性の多様性」や幅広く「人権」をテーマにした内容が多く、「男女平等」がテーマとなる内容は少ない。					
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		日進北中学校、香久山小学校、竹の山小学校を人権・男女共同参画モデル校に指定する。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

17 ジェンダー平等を踏まえた保育現場での取り組み（保育課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	保育課		施策 No.	17
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	③	教育・学習活動における男女平等の視点の確保と推進		
具体的な取り組み	C	ジェンダー平等を踏まえた保育現場での取り組み		
内容		保育園等において、性別にとらわれない、一人ひとりの個性を尊重した教育を推進していきます。また、保育士に対して、ジェンダーに関する無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）等への「気づき」を促すための、研修等への参加機会を充実します。		
予定 （令和6年度）	男女平等な社会に向けた意識づくりの内容を含めた保育士研修への参加等により、日々の保育業務に繋げていく。			
実績 （令和6年度）	市民協働課による多様な性の理解を深める研修に保育士が参加した。			
分析評価	研修参加により、性の多様性に対する理解が深まり、性の多様性を意識した保育業務に繋げることができた。			
予定 （令和7年度） （改善策案含む）	性の多様性への理解を深める研修等への参加等により、日々の保育業務に繋げていく。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

18 学習機会でのジェンダー平等の取り組み（学び支援課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	学び支援課		施策 No.	18
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人权を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	③	教育・学習活動における男女平等の視点の確保と推進		
具体的な取り組み	D	学習機会でのジェンダー平等の取り組み		
内容		性別に偏りなく参加しやすい内容等、ジェンダー平等の視点を持った運営を行います。		
予定 (令和6年度)	生涯学習事業の実施にあたり、性別に偏りなく参加しやすい時間や内容での開催など、ジェンダー平等の視点を持った企画・運営を行う。			
実績 (令和6年度)	生涯学習事業の実施にあたり、性別に偏りなく参加しやすい時間や内容での開催など、ジェンダー平等の視点を持った企画・運営を行った。			
分析評価	講座やイベントにおいて、性別による内容の偏りなく開催したが、内容によって男性が多い事業、女性が多い事業がみられた。 事業 PR においても、ジェンダー平等の視点を取り入れ、性別に偏りなく参加しやすいような周知を行っていく。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	生涯学習事業の実施にあたり、性別に偏りなく参加しやすい時間や内容での開催など、ジェンダー平等の視点を持った企画・運営を行う。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

19 性的マイノリティへの理解促進（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	19	
基本目標		I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり				
施策の方向		④	多様な性や生き方への理解促進				
具体的な取り組み		A	性的マイノリティへの理解促進				
内容			性の多様性や性的マイノリティ（L G B T 等）への理解を促進するため、情報提供に努めます。また、市職員への研修等を行うとともに、パートナーシップ宣誓制度等の調査研究を行います。				
数値目標		多様な性に関する啓発実施回数					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
2 回	7 回	7 回	6 回	7 回		5 回	5 回
予定 （令和 6 年度）		性の多様性リーフレットを市内小学校に通学する小 5 児童に配布する。 性の多様性に理解を深める研修を職員向けに行う。（3 回） ファミリーシップ宣誓制度を導入し、制度周知を行う。					
実績 （令和 6 年度）		性の多様性リーフレットを市内小学校に通学する小 5 児童に配布した。 性の多様性に理解を深める研修を職員向けに行った。（3 回） 令和 6 年 5 月にパートナーシップ宣誓制度を導入し、広報紙およびわいわいフェスティバルのブース内で市民向け周知を行った。 人権週間に合わせ、図書館で LGBTQ に関するパネル展示を行った。					
分析評価		性の多様性に理解を深める研修について、令和 2 年度から 6 年度まで毎年実施し、職員等、計 333 名が受講したことは評価できる。今後もすべての職員が受講できるまで階層別で実施していく。					
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		性の多様性リーフレットを市内小学校に通学する小 5 児童に配布する。 性の多様性に理解を深める研修を職員向けに行う。（3 回） 人権週間に合わせ、図書館で LGBTQ に関するパネル展示を行う。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

20 性的マイノリティへの理解促進（学校教育課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	学校教育課		施策 No.	20
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	④	多様な性や生き方への理解促進		
具体的な取り組み	A	性的マイノリティへの理解促進		
内容		児童・生徒に対し、性の多様性や性的マイノリティ（L G B T 等）への理解を促すとともに、相談があった場合には、相談体制を周知します。		
予定 （令和6年度）	県、国等から依頼があった相談窓口啓発資材等を、市内小中学校に配布し、相談の申し出があれば、教員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等が相談に応じる。 市内全中学校で、ブレザー制服と既存制服との併用・組み合わせを継続する。			
実績 （令和6年度）	県、国等から依頼があった相談窓口啓発資材等を、市内小中学校に配布した。また、市内全中学校で、ブレザー制服の導入をした。 多様な性や生き方について、教員等が相談に応じた。			
分析評価	多様な性や生き方を考える機会となった。			
予定 （令和7年度） （改善策案含む）	県、国等から依頼があった相談窓口啓発資材等を、市内小中学校に配布し、相談の申し出があれば、教員、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等が相談に応じる。 市内全中学校で、ブレザー制服と既存制服との併用・組み合わせを継続する。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

21 性的マイノリティの相談先の確保（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	21
基本目標	I	性別にかかわらず個人の人権を尊重し認めあうことのできる男女平等な社会に向けた意識づくり		
施策の方向	④	多様な性や生き方への理解促進		
具体的な取り組み	B	性的マイノリティの相談先の確保		
内容		電話等専門相談窓口の周知に努めるとともに、人権相談等各種相談窓口で相談に応じます。		
予定 (令和6年度)	配布するパンフレットやホームページで相談先の周知に努める。			
実績 (令和6年度)	市内小学校に通う小学5年生へ配布した性の多様性リーフレットに相談窓口を記載した。 市ホームページに、「多様な性に関する相談先」というページを設け、周知を行った。			
分析評価	リーフレットとホームページで周知を行うことができた。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	配布するパンフレットやホームページで相談先の周知に努める。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

22 市附属機関等における女性委員の登用促進（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	22	
基本目標		Ⅱ	さまざまな分野で性別にかかわらず意思決定に参画できる環境づくり				
施策の方向		①	政策・方針決定の場における男女平等の推進				
具体的な取り組み		A	市附属機関等における女性委員の登用促進				
内容			審議会等において、女性の割合を増やし、政策・方針決定の場への女性の参画を促進します。また、ひとつの性に偏らない委員の登用を行います。				
数値目標		審議会等への女性登用率（地方自治法第 202 条の 3 に基づく）					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
33.5%	39.7%	38.2%	38.7%	38.9%		35.0%	40.0%
数値目標		女性委員がいる審議会等の割合（地方自治法第 202 条の 3 に基づく）					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
91.5%	100%	100%	100%	100%		100%	100%
予定 （令和 6 年度）		『日進市審議会等への女性登用促進ガイドライン』の各課への運用を徹底し、推薦依頼文例を活用する等、各審議会等の所管課に女性の登用を促す。					
実績 （令和 6 年度）		女性委員がいない審議会等は無く、全体の女性登用率は前年度より増加した。					
分析評価		女性登用率が大きく減少した審議会等は無く、全体の女性登用率としては前年度より増加したが、今後も登用率を上げる取り組みの推進が必要であるとする。					
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		『日進市審議会等への女性登用促進ガイドライン』を各課への運用を徹底し、推薦依頼文例を活用する等、各審議会等の所管課に女性の登用を促す。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

23 女性管理職の登用促進（人事課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		人事課			施策 No.	23	
基本目標		Ⅱ	さまざまな分野で性別にかかわらず意思決定に参画できる環境づくり				
施策の方向		①	政策・方針決定の場における男女平等の推進				
具体的な取り組み		B	女性管理職の登用促進				
内容			性別にとらわれることなく、能力を有する市職員を昇任させるとともに、市女性職員を対象としたキャリアアップ研修、管理・監督者向け研修を実施します。				
数値目標		市一般職員の管理職（主幹級以上）のうち女性の占める割合（保育士除く）					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
21.7%	25.4%	25.7%	23.3%	25.0%		30.0%	35.0%
予定 （令和 6 年度）		性別にとらわれることなく能力を有する職員を昇任させるとともに、女性職員を対象とするキャリアアップ研修について、希望する職員を派遣する。					
実績 （令和 6 年度）		新たに 2 名の女性職員が管理職となった。（R 7.4.1 付） （課長級主幹から課長級課長 2 名、課長補佐級から課長級主幹 2 名） キャリアアップ研修に職員を派遣した。 （ 7 月中旬：係長 1 名、9 月：係長級 1 名）					
分析評価		職員の昇任については、人事考課の結果に基づき男女平等に昇任させていく必要がある。また、女性職員のキャリアアップについては、研修と合わせて働きやすい職場づくりが必要である。（他施策との同時推進）					
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		性別にとらわれることなく能力を有する職員を昇任させるとともに、女性職員を対象とするキャリアアップ研修について、希望する職員を派遣する。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

24 女性管理職の登用促進（学校教育課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		学校教育課				施策 No.	24	
基本目標		Ⅱ	さまざまな分野で性別にかかわらず意思決定に参画できる環境づくり					
施策の方向		①	政策・方針決定の場における男女平等の推進					
具体的な取り組み		B	女性管理職の登用促進					
内容			性別にとらわれることなく能力を有する教員を管理職（校長・教頭）や主任等（主幹教諭、教務・校務主任）に登用します。					
数値目標		市内小中学校における女性教員の管理職部門（校長・教頭）への登用率						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
22.2%	25.9%	25.9%	29.6%	33.3%		25.0%	30.0%	
数値目標		市内小中学校における女性教員の主幹・教務・校務主任への登用率						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
37.9%	34.5%	34.5%	34.5%	24.1%		40.0%	45.0%	
予定 （令和 6 年度）		女性が活躍する場を設け、実績を積む機会を与えることにより、管理職部門への登用の促進を図る。						
実績 （令和 6 年度）		管理職（校長・教頭）の女性割合（ $9/27 \times 100 = 33.3\%$ ） 主幹教諭、教務主任、校務主任の女性割合（ $7/29 \times 100 = 24.1\%$ ）						
分析評価		男女区別なく、管理・監督者としての能力を有している職員を昇任させるような環境整備を働きかけることができた。						
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		女性が活躍する場を設け、実績を積む機会を与えることにより、管理職部門への登用の促進を図る。						
審議会意見								

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

25 自治会等地域活動におけるジェンダー平等の推進（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	25	
基本目標		Ⅱ	さまざまな分野で性別にかかわらず意思決定に参画できる環境づくり				
施策の方向		②	地域活動・市民活動等の場における男女平等の推進				
具体的な取り組み		A	自治会等地域活動におけるジェンダー平等の推進				
内容			自治会等地域活動の場において、女性が責任のある立場に就き、意思決定の場へ参画できるよう、固定的な役割分担を見直す働きかけを行います。				
数値目標		女性区長・自治会長の割合					
令和元年度 (現況値)	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績 (目標値)		令和 12 年度 (目標値)
12.5%	12.5%	19.6%	12.5%	14.3		17.0%	20.0%
予定 (令和 6 年度)		定期的に区長が交代していく中で、区・自治会や各種団体におけるジェンダー平等の意識が浸透していけるよう、引き続き周知・啓発の機会を作っていく。					
実績 (令和 6 年度)		令和 6 年度の第 2 回区長会にて、「自治会等地域活動におけるジェンダー平等について」のテーマで、地域活動・市民活動の場において男女平等が推進されるよう区長あてに市の取り組みを紹介した。					
分析評価		行政のジェンダー平等について、他市町の区・自治会で実施している事例を用いて区長会にて紹介した。これまでの考え方と異なるジェンダー平等が浸透するには、引き続き周知・啓発が必要である。					
予定 (令和 7 年度) (改善策案含む)		定期的に区長が交代していく中で、区・自治会や各種団体におけるジェンダー平等の意識が浸透していけるよう、引き続き周知・啓発の機会を作っていきたい。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

26 家庭教育活動の場におけるジェンダー平等の推進（学び支援課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		学び支援課			施策 No.	26	
基本目標		Ⅱ	さまざまな分野で性別にかかわらず意思決定に参画できる環境づくり				
施策の方向		②	地域活動・市民活動等の場における男女平等の推進				
具体的な取り組み		B	家庭教育活動の場におけるジェンダー平等の推進				
内容			家庭教育推進委員会・P T A に対し、女性が団体の長等責任のある立場に就く等、今までの慣行にとらわれず、ジェンダー平等の視点で運営・活動するように働きかけます。				
数値目標		家庭教育推進委員会における女性代表割合					
令和元年度 (現況値)	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績 (目標値)		令和 12 年度 (目標値)
11.1%	22.2%	22.2%	44.4%	33.3%		22.2%	22.2%
予定 (令和 6 年度)		各学区家庭教育推進委員会に「にっしんの表現指針」を配布し、チラシ等の作成においてジェンダー平等の視点に配慮するよう働きかける。					
実績 (令和 6 年度)		各学区家庭教育推進委員会に「にっしんの表現指針」を示し、チラシ等の作成においてジェンダー平等の視点に配慮するよう働きかけた。					
分析評価		言葉やイラストなど、ジェンダー平等の視点を配慮して広報物を作成することができた。					
予定 (令和 7 年度) (改善策案含む)		各学区家庭教育推進委員会に「にっしんの表現指針」を示し、チラシ等の作成においてジェンダー平等の視点に配慮するよう働きかける。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

27 市民活動の場におけるジェンダー平等の推進（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	27	
基本目標		Ⅱ	さまざまな分野で性別にかかわらず意思決定に参画できる環境づくり				
施策の方向		②	地域活動・市民活動等の場における男女平等の推進				
具体的な取り組み		C	市民活動の場におけるジェンダー平等の推進				
内容			市民活動拠点を中心に、市民活動においての女性リーダーの活動を支援するとともに、男女共同参画をテーマとする団体の支援を行います。				
数値目標		市民活動拠点利用登録団体の内、女性が代表者の団体割合					
令和元年度 (現況値)	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績 (目標値)		令和 12 年度 (目標値)
-	50.8%	47.9%	45.9%	50.5%		50.0%	50.0%
数値目標		市民活動拠点利用登録団体の内、男女共同参画社会の形成の促進を図る活動の登録がある団体数					
令和元年度 (現況値)	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績 (目標値)		令和 12 年度 (目標値)
24 団体	21 団体	21 団体	20 団体	24 団体		27 団体	30 団体
予定 (令和 6 年度)		引き続き各種関連する研修の案内や周知に関するポスター・チラシ等をにぎわい交流館に設置依頼する。					
実績 (令和 6 年度)		各種関連する研修の案内や周知に関するポスター・チラシ等をにぎわい交流館に設置した。					
分析評価		男女共同参画社会の形成の促進を図る活動登録団体数が昨年度から増加し、女性が代表者の団体割合も着実に増加していることから、団体及びリーダー支援が行っていると分析する。今後も登録団体が増加するように、にぎわい交流館にて啓発活動を行っていく。					
予定 (令和 7 年度) (改善策案含む)		引き続き各種関連する研修の案内や周知に関するポスター・チラシ等をにぎわい交流館に設置依頼する。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

28 女性が職業生活を営むためのエンパワメントの支援（産業振興課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		産業振興課			施策 No.	28	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）				
施策の方向		①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進				
具体的な取り組み		A	女性が職業生活を営むためのエンパワメントの支援				
内容			女性のための起業支援セミナーや再就職支援セミナー、女性のためのキャリアアップ講座等を実施し、女性のエンパワメントの機会を創出します。				
数値目標		日進市地域職業相談室を利用した女性就職者数					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
130 人	107 人	126 人	135 人	114 人		150 人	160 人
予定 （令和 6 年度）		・日進市地域職業相談室の運営を継続し、女性就職者数の増加を図る。 ・市内外企業を対象にショートタイムテレワーク事業を継続し、女性雇用の増加を図る。					
実績 （令和 6 年度）		・ハローワーク名古屋東と共同で日進市地域職業相談室を運営 （同相談室を利用した女性就職者数：114 人） ・ショートタイムテレワーク事業を市内 1 企業、市外 1 企業で実施継続中 （女性雇用者数：5 人）					
分析評価		・予定していた内容は概ね実施することができた。 ・ショートタイムテレワーク事業については、新規雇用者はいなかったが、子育て等の理由で通常勤務が難しい女性を継続して雇用することができた。 ・次年度以降も実施企業の対象を広げながら引き続き実施し、更なる女性雇用の増加を図る。					
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		・日進市地域職業相談室の運営を継続し、女性就職者数の増加を図る。 ・市内企業を対象にショートタイムテレワーク事業の拡大を図り、女性雇用の増加につなげる。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

29 女性が職業生活を営むためのエンパワーメントの支援（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	29
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進		
具体的な取り組み	A	女性が職業生活を営むためのエンパワーメントの支援		
内容		展示や広報誌、図書等を活用し、女性が円滑な職業生活を営むための情報の提供や、女性のエンパワーメントについて働きかけます。		
予定 （令和6年度）	人権・男女共同参画情報コーナーで専門図書の貸出を行う。 令和5年度に実施、参加者に好評であった理系キャンパスへの見学ツアーを実施する。			
実績 （令和6年度）	にぎわい交流館2階の人権・男女共同参画情報コーナーで専門図書の貸出を行った。 夏休み期間中に、「女性の理工系進出応援！大学見学ツアー」を実施し、子ども13人（うち女子8人）及びその保護者が参加した。			
分析評価	「女性の理工系進出応援！大学見学ツアー」は日進市の連携大学である中部大学（春日井キャンパス）へ訪問し、プログラミング体験、医療工学実習室見学、工学研究科建築学専攻の女性大学院生による大学生活についての講話等の内容を実施した。 参加者の理系へのイメージを深める機会となった。			
予定 （令和7年度） （改善策案含む）	人権・男女共同参画情報コーナーで専門図書の貸出を行う。 令和5・6年度に実施し、参加者に好評であった理系キャンパスへの見学ツアーを実施する。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

30 女性が職業生活を営むためのエンパワメントの支援（子育て支援課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	子育て支援課		施策 No.	30
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進		
具体的な取り組み	A	女性が職業生活を営むためのエンパワメントの支援		
内容		母親向け再就職・キャリアアップ講座や相談会等を子育て総合支援センターで実施し、女性のエンパワメントを支援します。		
予定 （令和6年度）	1～3.ママジョブあいちとマザーズハローワークについては、好評のため、引き続き依頼する 4.センター企画の座談会も昨年度と同回数開催予定。 身近な話題から、両立や再就職についての不安や悩みの解決策を考える			
実績 （令和6年度）	1. ママジョブあいち専任カウンセラーによる出張個別相談 10/11 5名 2. あいちマザーズハローワーク就職支援ナビゲーターによる出張個別相談 11/26 7名 3. ママジョブあいちによる出張ワークショップは開催せず 4. センターが開催するテーマ別座談会 5回 32名			
分析評価	・座談会では、参加した先輩ママよから経験談を聴くことにより、不安の軽減を図ることができた。ファシリテーターが参加することによって、全員が話せるよう工夫し、参加者同士で不安や悩みを共有することができた。 ・働こうか迷っている方やお子さんを幼稚園に通わせて働こうと考えている方などそれぞれの不安軽減と生き方の選択肢を考え直す機会となった。 ・ママジョブあいちによる出張ワークショップはママジョブあいちの都合により開催できなかった			
予定 （令和7年度） （改善策案含む）	1～2.ママジョブあいちとマザーズハローワークについては、好評のため、引き続き依頼する 4.センター企画の座談会は年 4 回開催予定。内、就労と保育園は関心が高いため 2 回の開催を予定。身近な話題から、両立や再就職、育休復帰についての不安や悩みの解決策を考える			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

31 女性が職業生活を営むためのエンパワーメントの支援（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	31
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進		
具体的な取り組み	A	女性が職業生活を営むためのエンパワーメントの支援		
内容		社会人の学び直しを支援するため、連携大学の公開講座や社会人カリキュラム等の情報を提供し、リカレント教育を推進します。		
予定 （令和6年度）	広報等で情報発信をおこなう。			
実績 （令和6年度）	中部大学エクステンションカレッジ聴講生及びアクティブアゲインカレッジ受講生の募集を、広報7月号、2月号に掲載。 また、アクティブアゲインカレッジについては、案内誌を連携大学情報コーナーに設置した。			
分析評価	広報誌に掲載することにより、リカレント教育を広く推進することができた。			
予定 （令和7年度） （改善策案含む）	広報等で情報発信をおこなう。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

32 女性が活躍できる職場づくり（産業振興課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		産業振興課			施策 No.		32	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）					
施策の方向		①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進					
具体的な取り組み		B	女性が活躍できる職場づくり					
内容			男女雇用機会均等法や育児・介護休業法、女性活躍推進法等、女性が職業生活を円滑に営むための情報をパンフレット等を活用し、企業・市民に提供します。					
数値目標		市内の「あいち女性輝きカンパニー」認証企業数						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
4 社	6 件	7 件	7 件	31 件		9 社	14 社	
予定 （令和 6 年度）		男女雇用機会均等法等の周知を図るため、国や県の関連情報について、市ホームページによる周知やチラシの窓口配架を実施する。						
実績 （令和 6 年度）		国や県の関連情報について、市ホームページによる周知やチラシの窓口配架を実施。						
分析評価		・「あいち女性輝きカンパニー」認証企業数のカウント方法が、本社のみから営業所を含める形となり、企業数が 4.5 倍となった。 ・企業が必要な情報を見つけやすくするため、ホームページ掲載内容の見直しや市商工会と連携した周知方法について検討する。						
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		男女雇用機会均等法等の周知を図るため、国や県の関連情報について、市ホームページによる周知やチラシの窓口配架を実施する。						
審議会意見								

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

33 男性の家庭参画促進意識啓発（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	33
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進		
具体的な取り組み	C	男性の家庭参画促進意識啓発		
内容		展示や広報誌、図書等を利用した男性の子育てや家事参画についての情報発信を行い、男性の家庭参画についての意識啓発を行います。		
予定 （令和6年度）	図書館のパネル展示等を通して、男性の家庭参画の重要性を発信していく。 人権・男女共同参画情報コーナーの知名度をあげるため、にぎわい交流館で男性向けイベントを実施する。			
実績 （令和6年度）	図書館のパネル展示を通じて、男性の家庭参画の重要性を発信した。 6月に父親向けの絵本読み聞かせイベントをにぎわい交流館で実施した（参加人数4組10名、うち男性保護者4名）。			
分析評価	男性の家庭参画イベントでは、普段絵本読み聞かせに慣れていない男性保護者が積極的に子どもたちに読み聞かせを行い、男性の家庭参画についての意識啓発になった。			
予定 （令和7年度） （改善策案含む）	図書館のパネル展示等を通して、男性の家庭参画の重要性を発信していく。 男性の家庭参画についての広報誌等をにぎわい交流館に置き、意識啓発を行う。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

34 男性の家庭生活参画機会の提供（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	34	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）				
施策の方向		①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進				
具体的な取り組み		D	男性の家庭生活参画機会の提供				
内容			講座等を開催し、男性が家事・育児に関わるきっかけとなる機会を提供します。				
数値目標		男性の家庭参画促進講座開催数					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
1 回	3 回	1 回	1 回	2 回		2 回	2 回
予定 （令和 6 年度）		料理をテーマとした男性の家庭参画応援講座を実施する。					
実績 （令和 6 年度）		夏と冬に「お父さんと一緒にレッツ！クッキング！」と題した男性の家庭参画応援イベントを開催した。 （夏）男性保護者 1 2 人、子ども 1 2 人が参加した。 （冬）男性保護者 1 2 人、子ども 1 2 人が参加した。					
分析評価		イベントは男性保護者と子どもが協力して調理をするもので、男性保護者が進んで子どものサポートをしながら行い、男性が家庭参画する大切さとコツを伝える場となった。					
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		料理をテーマとした男性の家庭参画応援講座を実施する。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

35 男性の家庭生活参画機会の提供（健康課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		健康課			施策 No.	35	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）				
施策の方向		①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進				
具体的な取り組み		D	男性の家庭生活参画機会の提供				
内容			パパママ教室を定期的に実施し、妊娠・出産・育児に対する父親の理解を深め、子育てに参画するための機会を提供します。				
数値目標		パパママ教室への男性参加者数					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
225 人	185 人	204 人	199 人	186 人		240 人	240 人
予定 （令和 6 年度）		平日 4 日、土曜日 1 0 日の合計 1 4 日開催する。 定員超過に対しては、オンライン配信と妊婦訪問での指導について周知・啓発を強化する。					
実績 （令和 6 年度）		父・パートナー（男性）の実技を中心に実施。平日 4 日、土曜日 1 0 日計 1 4 日実施し、対面 171 組（うち母のみ 1 組）、オンライン 1 7 組（うち母のみ 1 組）の参加があった。また、伴走型相談支援として、希望者へ妊婦訪問の際に自宅で同様の沐浴指導を 19 組（うち母のみ 8 組）へ実施した。					
分析評価		教室は、おおむね定員に達する受講者で開催し、オンライン配信も同時に継続実施することができた。また、妊婦訪問において希望者へ助産師による沐浴指導を実施し、家庭に合わせた指導ができたことでより理解を深めることができた。					
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		平日 4 日、土曜日 1 0 日の合計 1 4 日開催する。 定員超過に対しては、オンライン配信と妊婦訪問での指導について周知・啓発を強化する。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

36 男性の家庭生活参画機会の提供（子育て支援課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		子育て支援課				施策 No.	36	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）					
施策の方向		①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進					
具体的な取り組み		D	男性の家庭生活参画機会の提供					
内容			父親向け子育て講座を開催し、男性の子育て参画のための機会を提供します。					
数値目標		父親向け子育て講座の参加者数						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
323 組	441 組	690 組	750 組	798 組		400 組	450 組	
予定 （令和 6 年度）		1. 毎週土曜開催の工作 継続 2. 父親と子のための「おとうさんとあそぼう」 継続 3. 父親参加の座談会 継続						
実績 （令和 6 年度）		1. 毎週土曜日に父子で参加しやすい工作のできるスペースを設けた 771 組 2. 父親と子のための「おとうさんとあそぼう」企画を 2 回実施した 9/29,2/24 17 組 3.父親参加の座談会を企画 6/1, 11/16 10 組						
分析評価		土曜日の父親参加企画は、父親だけではなく就園児も楽しみにしているので引き続き事業を継続する。「おとうさんとあそぼう」では座談会の時間も設け父親同士の交流を図った						
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		1. 毎週土曜開催の工作 継続 2. 父親と子のための「おとうさんとあそぼう」 継続 3. 父親参加の座談会 継続						
審議会意見								

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

37 男性の家庭生活参画機会の提供（財務政策課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	財務政策課		施策 No.	37
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進		
具体的な取り組み	D	男性の家庭生活参画機会の提供		
内容		市内の公共施設において、保護者の性別にかかわらず使用できる授乳及びおむつ替えスペースの設置カ所数を増やします。		
予定 （令和 6 年度）	授乳室及びおむつ替えスペースを設置するトイレ工事等の予定無し。			
実績 （令和 6 年度）	道の駅の整備の際に、おむつ交換台を備えたトイレを設置した。			
分析評価 （評価・改善策案等）	公共施設において、おむつ交換台を備えたトイレを増やすことができた。			
予定 （令和 7 年度）	本庁舎 3 階にバリアフリートイレを増設する際に、おむつ替えができる多目的シートを設置する。（令和 6 年度からの繰越事業）			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

38 市職員に向けた参画促進（人事課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		人事課			施策 No.		38	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）					
施策の方向		①	女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進					
具体的な取り組み		E	市職員に向けた参画促進					
内容			市職員に対し女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、推進に努めます。					
数値目標		市職員の各役職段階における女性職員割合 部長・部次長級（保育士除く）						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
16.7%	14.3%	17.4%	12.0%	12.1%		30.0%	35.0%	
数値目標		市職員の各役職段階における女性職員割合 課長級（保育士除く）						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
24.4%	30.4%	29.8%	29.2%	34.9%		30.0%	35.0%	
数値目標		市職員の各役職段階における女性職員割合 課長補佐級（保育士除く）						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
31.7%	23.8%	30.4%	30.0%	30.0%		35.0%	35.0%	
数値目標		市職員の各役職段階における女性職員割合 係長級（保育士除く）						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
39.0%	38.5%	34.9%	37.0%	37.4%		40.0%	40.0%	
数値目標		市職員の各役職段階における女性職員割合 主事・主任級（保育士除く）						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
46.6%	46.2%	47.7%	45.4%	45.4%		50.0%	50.0%	
予定 （令和 6 年度）		① ノー残業デーの実施を継続する。 ② 部署にとらわれない横断的な協力体制の整備 ③ 在宅勤務や時差勤務の本格運用に向けての検討 ④ 育児休業から円滑に復職するために、休業期間中に情報提供する等、本人の意向を尊重しながら支援する。						

実績 (令和 6 年度)	① ノー残業デーの実施を継続した。 ② 部署にとらわれない横断的な協力体制の整備し、5 件実施した。 ③ 在宅勤務や時差勤務の利用を推進した。 ④ 職場のチャット機能を活用し、連絡体制を整えた。
分析評価	予定していた内容を実施することができた。 また、女性の職業生活における活躍推進と男性の家庭生活への参画促進には、庁内における体制整備及び業務の効率化が必要と考える。
予定 (令和 7 年度) (改善策案含む)	① ノー残業デーの実施を継続する。 ② 部署にとらわれない横断的な協力体制の推進を継続する。 ③ フレックスタイム制、選択的週休 3 日制の導入あたり、庁内における体制整備及び業務の効率化を推進していく。
審議会意見	

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

39 子育てと仕事の両立支援（保育課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		保育課				施策 No.	39	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）					
施策の方向		②	子育て・介護に対する支援					
具体的な取り組み		A	子育てと仕事の両立支援					
内容			良好な保育環境の維持や保育需要の多様化に対応するため、既設施設の改修・拡充及び、一時保育、長時間保育、病児保育等について、計画的な充実を図ります。					
数値目標		保育園定員数						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
1,977 人	2,069 人	2,069 人	2,005 人	2,029 人		2,102 人	2,102 人	
予定 （令和 6 年度）		新う田保育園の空調改修の設計工事（令和 7 年度に改修工事）を実施予定。						
実績 （令和 6 年度）		より良好な保育環境とするため、新う田保育園の空調改修の設計業務を実施した。						
分析評価		設計業務を実施したことにより、保育室の温度管理や換気等の衛生環境を向上させるための準備を整えた。						
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		より良好な保育環境を維持するため、公立保育園における維持整備工事及び修繕を実施予定。						
審議会意見								

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

40 子育てと仕事の両立支援（子育て支援課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		子育て支援課			施策 No.	40	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）				
施策の方向		②	子育て・介護に対する支援				
具体的な取り組み		A	子育てと仕事の両立支援				
内容			放課後子ども総合プランの実施及び民間児童クラブの運営補助を行い、就学児童の居場所を確保することで、保護者の子育てと仕事の両立を継続的に支援します。				
数値目標		放課後児童クラブ定員数					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
944 人	993 人	1,055 人	1,063 人	1,167 人		1,085 人	1,145 人
予定 （令和 6 年度）		日進市が行う放課後子ども総合プランの実施及び民間児童クラブの運営補助として補助金の交付を行う。					
実績 （令和 6 年度）		民間児童クラブ事業者 8 事業者の内、6 事業者に対して計 167,046,000 円を交付。					
分析評価		日進市が行う放課後子ども総合プランの実施及び民間児童クラブの運営補助として補助金の交付を行うことで、就学児童の居場所を確保し、保護者の子育てと仕事の両立を継続的に支援することができた。					
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		日進市が行う放課後子ども総合プランの実施及び民間児童クラブの運営補助として補助金の交付を行う。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

41 介護と仕事の両立支援（介護福祉課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	介護福祉課		施策 No.	41
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	②	子育て・介護に対する支援		
具体的な取り組み	B	介護と仕事の両立支援		
内容		家族全体で介護と仕事の両立ができるよう支援するため、介護サービス基盤を整備し、必要なサービスを受けるための申請方法や制度を周知します。		
予定 （令和 6 年度）	第 9 期介護保険事業計画に基づき、引き続き介護サービス基盤の整備を進めていく。 高齢者向けパンフレットの活用等を通じて介護サービスの周知を図っていく。			
実績 （令和 6 年度）	高齢者向けのパンフレットは最新の情報に更新し、地域包括支援センター等に配布することで必要なサービス利用の周知を行った。			
分析評価	介護の必要な人が、必要なサービスを受けることができるよう、実情に応じた介護サービス施設の種類ごとの整備の必要性や、整備時期が確認できた。			
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）	第 9 期介護保険事業計画に基づき、認知症高齢者グループホームの整備を進めていく。 高齢者向けのパンフレットは最新の情報を掲載するとともに、利用者がより分かりやすいものになるよう更新する。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

42 介護と仕事の両立支援（地域福祉課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		地域福祉課			施策 No.		42	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）					
施策の方向		②	子育て・介護に対する支援					
具体的な取り組み		B	介護と仕事の両立支援					
内容			介護教室等を実施し、円滑に介護を行うことができるよう支援します。また、介護者の交流の場等を創出し、介護者の心身の健康に繋がります。					
数値目標		主な介護者の男性割合						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
31.7%	31.7%※	27.9%	27.9%	27.9%		32.7%	33.2%	
数値目標		介護講座参加者の男性割合						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
31.8%	19.0%	8.3%	21.1%	8.7%		35.0%	40.0%	
予定 （令和 6 年度）		男女がともに介護の知識を学び携われるよう、「やさしい介護教室」を実施する。また、介護者の心身の元気回復や介護者同士の悩み相談ができる交流の場として、介護者のつどいや認知症家族交流会、介護者リフレッシュ事業を実施する。						
実績 （令和 6 年度）		「やさしい介護教室」を年 2 回実施し、延べ 2 5 名が参加した。介護者のつどいを 12 回（延べ 4 9 名参加）、介護者リフレッシュ事業（延べ 1 2 名参加）、認知症家族交流会を 1 1 回（延べ 8 2 名参加）実施した。						
分析評価		やさしい介護教室では各回ともに男性参加者があり、介護の知識を深めていただくことができた。介護者のつどいや認知症家族交流会では、男女共に継続して参加する方もおり、年間を通じて介護者の交流・相談の場として機能した。						
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		性別にかかわらず介護の知識を学び、介護に携わることができるよう、「やさしい介護教室」を実施する。また、介護者の日々の介護の息抜きや介護者同士の悩み相談ができる交流の場として、介護者のつどいや認知症家族交流会、介護者リフレッシュ事業を実施する。						
審議会意見								

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

43 市職員が仕事と育児・介護を両立するための支援（人事課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		人事課			施策 No.		43	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）					
施策の方向		②	子育て・介護に対する支援					
具体的な取り組み		C	市職員が仕事と育児・介護を両立するための支援					
内容			次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、推進します。					
数値目標		市男性職員の育児休業取得率						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
11.1%	9.1%	60.0%	88.9%	92.3%		30.0%	35.0%	
数値目標		市男性職員の子の出生時における特別休暇取得率						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
88.9%	80.2%	93.3%	94.4%	100%		100%	100%	
予定 （令和 6 年度）		育児休業が定着しつつある一方で、残された職員への負担や取得する側の心理的負担を軽減できるように庁内の体制整備を行っていく。						
実績 （令和 6 年度）		引き続き男女問わず、出産を控えた職員と所属長と育児制度の利用に関する面談を実施した。また、育児休業を取得する側や残された職員への心理的負担を軽減できるように会計年度任用職員等を適宜配置した。						
分析評価		男性職員の意識の変化が見られ、育児休業が出産に係る特別休暇と同様に普及してきている。						
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		引き続き、出産を控えた職員と所属長との育児制度の利用に関する面談を実施し、育児休業を取得する側や残された職員への心理的負担を軽減できるように適宜人員を配置する。						
審議会意見								

※2023 年 3 月、男性の育休取得について、2025 年 50%、2030 年 85%との、新たな政府目標が出されました。

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

44 企業に向けた啓発（産業振興課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		産業振興課				施策 No.	44	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）					
施策の方向		③	ワーク・ライフ・バランスの推進					
具体的な取り組み		A	企業に向けた啓発					
内容			多様な就業形態の導入や労働時間の短縮、有給休暇の取得促進等、労働者のワーク・ライフ・バランスを推進するために企業への呼びかけを行います。					
数値目標		市内のファミリー・フレンドリー企業登録数						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
11 社	12 件	12 件	12 件	13 件		16 社	21 社	
予定 （令和 6 年度）		ワーク・ライフ・バランスを推進するため、国や県の関連情報について、市ホームページによる周知やチラシの窓口配架を実施する。						
実績 （令和 6 年度）		国や県の関連情報について、市ホームページによる周知やチラシの窓口配架を実施						
分析評価		・予定していた内容はすべて実施することができた。 ・企業が必要な情報を見つけやすくするため、引き続きホームページ掲載内容の見直しや市商工会と連携した周知方法について検討する。						
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		ワーク・ライフ・バランスを推進するため、国や県の関連情報について、市ホームページによる周知やチラシの窓口配架を実施する。						
審議会意見								

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

45 企業に向けた啓発（行政課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	行政課		施策 No.	45
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	③	ワーク・ライフ・バランスの推進		
具体的な取り組み	A	企業に向けた啓発		
内容		ワーク・ライフ・バランス、女性活躍等を推進する事業所に対し、公共調達において優遇することで、企業にインセンティブを与えます。		
予定 （令和 6 年度）	令和 5 年度と同様に日進市総合評価落札方式に関する評価基準において、「愛知県ファミリーフレンド企業」の登録若しくは「女性の活躍促進宣言」の提出又はそのどちらも実施している者に加点を行います。			
実績 （令和 6 年度）	令和 6 年度において、2 件の工事を総合評価落札方式によって発注。「愛知県ファミリーフレンド企業」の登録または「女性の活躍促進宣言」を提出している者を加点し、評価を行った。			
分析評価	加点を行うことで入札参加者における「愛知県ファミリーフレンド企業」の登録又は「女性の活躍促進宣言」の利用促進を図ることができた。			
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）	継続して実施する。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

46 市民に向けた啓発（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	46
基本目標	Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）		
施策の方向	③	ワーク・ライフ・バランスの推進		
具体的な取り組み	B	市民に向けた啓発		
内容		市民に向けて、仕事・家事・育児・介護等のバランスに配慮した働き方に関する周知・啓発等を行います。		
予定 （令和 6 年度）	図書館展示等で、ワーク・ライフ・バランスの大切さを伝える展示を行う。			
実績 （令和 6 年度）	図書館展示で、ワーク・ライフ・バランスの大切さを伝える展示を行った。			
分析評価	市民が多く訪れる施設での展示により、周知啓発を行うことができた。			
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）	ホームページおよびチラシにより、ワーク・ライフ・バランスの重要性について周知啓発を行う。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

47 市職員に向けた啓発（人事課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		人事課			施策 No.		47	
基本目標		Ⅲ	性別にかかわらず職業生活において活躍できる意識・環境づくり（女性活躍推進法市町村推進計画）					
施策の方向		③	ワーク・ライフ・バランスの推進					
具体的な取り組み		C	市職員に向けた啓発					
内容			市職員のワーク・ライフ・バランスの向上に取り組みます。					
数値目標		年間 360 時間以上時間外勤務を行う市職員数						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
16 人	23 人	26 人	22 人	24 人		0 人	0 人	
予定 （令和 6 年度）		令和 6 年度は、フレックスタイム制など柔軟な働き方が利用しやすい環境整備のため、引き続き庁内の支援体制を推進していくとともに、所属内における係を超えた応援体制を推進していく。 また、IOT 技術を活用し、業務の効率化を促進することで、時間外勤務時間の縮減を進めていく。						
実績 （令和 6 年度）		部局を超えた職員の相互支援体制を活用した時間外勤務時間の平準化を行った。また、柔軟な働き方（在宅勤務、時差勤務やフレックスタイム制度）の利用促進を図った。複数の所属で IOT 技術を活用した業務の効率化が図られた。						
分析評価		令和 6 年度は昨年度と比較して年間 360 時間超えの職員数が 2 名の増加となった。主な原因としては、税制改正に伴う令和 6 年度分所得税の定額減税にかかる業務が挙げられる。						
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		令和 7 年度は、フレックスタイム制及び選択的週休 3 日制など柔軟な働き方について継続的な周知を行い、引き続き庁内の支援体制を推進していくとともに、係制度を撤廃したことによる所属内での業務平準化を推進していく。						
審議会意見								

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

48 妊娠・出産に関わる女性への健康支援（健康課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		健康課		施策 No.		48	
基本目標		Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり				
施策の方向		①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援				
具体的な取り組み		A	妊娠・出産に関わる女性への健康支援				
内容			親子健康手帳（母子健康手帳）交付時にすべての妊婦と面接し状況確認し個々に合わせた相談・指導を行います。また、妊産婦健康診査による母子の健康管理、教室やパンフレット等による正しい知識の普及啓発、個別相談、家族支援がなく育児不安が強い等専門的支援が必要な妊産婦に対しての産後ケアの実施等、安心して出産・育児ができる体制を整えます。また、子どもを望む夫婦への一般不妊治療費助成を行います。				
数値目標		妊産婦健診受診率					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
90.6%	88.3%	90.5%	85.0%	94.7%		95.0%	95.0%
予定 （令和 6 年度）		令和 5 年度と同様に事業を実施予定。産後ケア事業については、短期入所型、居宅訪問型に加え、新たに日中市指定の施設でケアを受けることができる通所型を開始。妊活応援事業については、さらに個別での周知を強化する。					
実績 （令和 6 年度）		伴走型相談支援として、親子健康手帳（母子健康手帳）交付時、妊娠 8 か月時、出生後に加え、必要に応じて個々に合わせて相談支援を行った。また、個々の状況に応じて産後ケア（短期入所型 36 件計 188 日）（居宅訪問型 6 件計 21 日）（通所型 26 件計 68 日）の利用調整を行った。令和 5 年度から開始した妊活応援事業は 26 件の申請があった（一般不妊治療費助成事業は令和 4 年度で終了）。					
分析評価		産婦健診を 2 回実施することで産後のメンタルヘルスについてより丁寧に対応することができた。また、産後ケアについては、利用要件を緩和したことにより、短期入所型の利用が増加した。新たに通所型を開始しニーズに合ったサービスを提供することができた。妊活応援事業については、広報等で周知を行い利用につながった。					
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		令和 6 年度と同様に事業を実施予定。新たに生後 1 か月頃に医療機関で受診する乳児健診で、子育てに関する問診票が追加され、さらに医療機関との連携を強化し、必要な人へ支援を提供する。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

49 性別特有の疾病に対する予防支援（健康課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		健康課			施策 No.		49	
基本目標		Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり					
施策の方向		①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援					
具体的な取り組み		B	性別特有の疾病に対する予防支援					
内容			乳がんや子宮頸がん、骨粗しょう症等性別特有の健康課題に対する予防や支援を行います。					
数値目標		女性特有のがん検診受診率（乳がん）						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
35.2%※	17.1%	17.8%	17.2%	16.7%		50.0%	50.0%	
数値目標		女性特有のがん検診受診率（子宮がん）						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
38.7%※	17.8%	18.1%	17.7%	17.5%		50.0%	50.0%	
数値目標		骨粗しょう症検診の受診者数						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
671 人	593 人	613 人	568 人	597 人		680 人	680 人	
予定 （令和 6 年度）		乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診を実施する。 集団がん検診は平日 16 日、土曜日に 3 日実施する。 乳幼児健診等の機会に若い世代に向けた啓発を引き続き実施する。						
実績 （令和 6 年度）		乳がん検診 2,302 名、子宮がん検診 3,392 名、骨粗しょう症検診 597 名の受診があった。20 歳・25 歳の節目成人歯周病検診の案内や幼児健診の案内に啓発チラシを同封するほか、節目年齢者への勧奨通知では 20 代・30 代女性への通知を女性がん に特化した内容にする等対象に合わせ通知を行った。高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施の一環として老人クラブ対象に骨折予防について健康教育を行った。						
分析評価		様々な機会を通じて若い世代に向けた啓発等を行ったことにより、乳がん、子宮がん検診の受診率を維持できた。骨粗しょう症検診は受診者数が増加した。						
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診を実施する。 集団がん検診は平日 15 日、土曜日に 3 日実施する。 乳幼児健診等の機会に若い世代に向けた啓発を引き続き実施する。						
審議会意見								

※現況値の数値は算定方式が変更になりました。健康増進法のがん検診結果報告に基づく受診率は、「女性特有の

がん検診受診率（乳がん）17.0%」、「女性特有のがん検診受診率（子宮がん）18.4%」です。

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

50 性別特有の疾病に対する予防支援（健康課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	健康課		施策 No.	50
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援		
具体的な取り組み	B	性別特有の疾病に対する予防支援		
内容		若い世代から、男女の身体的特性に合わせた健康診査を実施します。		
予定 (令和6年度)	メタボリックシンドロームに着目した 30 代の健診「30代さわやか健診」を継続して個別医療機関で実施する。			
実績 (令和6年度)	342 名（男性 47 名、女性 295 名）の受診があった。			
分析評価	30 歳到達者、前年受診者、がん検診節目対象者への受診券の個別送付などにより医療機関で仕事や子育て等の都合に合わせた受診ができることを周知したが、昨年度に比べ受診者数が減少した。なお、2 年連続受診者数は変動しておらず、30 歳到達者の受診数及び単年度受診者数が減少した。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	メタボリックシンドロームに着目した 30 代の健診「30代さわやか健診」を継続して個別医療機関で実施する。 就労するなどライフスタイルが変わることにより受診対象外となり受診者数が減ることも考えられるが、健診を受ける機会のない 30 代が受診できるよう周知を継続していく。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

51 性別特有の疾病に対する予防支援（保険年金課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		保険年金課			施策 No.	51	
基本目標		Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり				
施策の方向		①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援				
具体的な取り組み		B	性別特有の疾病に対する予防支援				
内容			対象者に個別通知を行い、身近な地域の医療機関で受診できることにより、男女ともに健診が受けやすい体制を整えます。				
数値目標		特定健康診査受診率（女性）					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
47.7%	48.4%	45.4%	44.8%	46.1%		60.0%	60.0%
数値目標		特定健康診査受診率（男性）					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
42.6%	41.4%	38.5%	40.1%	41.1%		60.0%	60.0%
予定 （令和 6 年度）		引き続き、男女問わず生活習慣病予防のために身近な地域の医療機関で健診が受けやすい体制を整える。					
実績 （令和 6 年度）		集団（保健センター）及び個別（各医療機関）において性別に関係なく特定健診を受診しやすい体制を設けた。 性別に関係なく、健診の周知啓発及び受診勧奨を実施した。勧奨通知においても、男女どちらかに響きやすいような内容ではなく、平等に受け取ってもらいやすい内容とした。					
分析評価		男女ともに昨年度の受診率を上回った（暫定値）。受診勧奨において、男女ともに勧奨効果があったと考える。					
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		引き続き、生活習慣病予防のため、男女問わず特定健診を受診しやすい体制を整える。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

52 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	52
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援		
具体的な取り組み	C	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発		
内容		広報誌や展示等を通じて、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する情報提供・啓発を行います。		
予定 (令和6年度)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発チラシを、窓口を設置する。			
実績 (令和6年度)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発チラシを、窓口を設置した。			
分析評価	市民に広く周知啓発することができた。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	広報誌にリプロダクティブ・ヘルス/ライツについての記事を掲載して啓発する。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

53 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発（学校教育課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	学校教育課		施策 No.	53
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援		
具体的な取り組み	C	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発		
内容		小中学校において、カリキュラムに応じて、各年代に適切な性教育を行います。		
予定 (令和6年度)	年間計画に基づき、学級活動や保健体育などの時間において、各年代に適切な性教育を実施する。			
実績 (令和6年度)	年間計画に基づき、学級活動や保健体育などの時間において、各年代に適切な性教育を実施した。			
分析評価	適切に性教育を行うことができた。学級担任が養護教諭と協力して、ヘルピータイムを設定した。例えば、中学校では、「男女の適切な交際」などを実施し、相手を気遣いながら、適切な距離感を考えることを行った。また、学習指導要領に沿って、保健体育の授業を行った。また、「いのちの教育」の実践を通して、性教育を実施した。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	年間計画に基づき、学級活動や保健体育などの時間において、各年代に適切な性教育を実施する。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

54 性犯罪・性暴力の防止（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	54
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援		
具体的な取り組み	D	性犯罪・性暴力の防止		
内容		「相手の同意のない性的行為をしてはならない」「性暴力はあってはならないものであり、悪いのは加害者である」という意識を醸成するため、広報誌や展示等啓発を行います。また、性犯罪・性暴力に関するワンストップ支援センターの周知を行います。		
予定 (令和6年度)	引き続き、市内中学校3年生向けにデートDV防止リーフレットを配布する。			
実績 (令和6年度)	市内中学校3年生向けにデートDV防止リーフレットを配布した。			
分析評価	悪気もなく行っている行動でもデートDVになるということを、リーフレットの配布により、広く周知することができた。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	市内中学校3年生向けにデートDV防止リーフレットを配布する。 ※令和7年度より担当課が地域共生課から地域福祉課に変更			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

55 性犯罪・性暴力の防止（防災安全課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		防災交通課			施策 No.	55	
基本目標		Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり				
施策の方向		①	女性の生涯にわたる健康づくりの支援				
具体的な取り組み		D	性犯罪・性暴力の防止				
内容			防犯カメラの増設や地域ボランティア等による防犯活動を支援し、性犯罪防止に取り組みます。				
数値目標		防犯カメラ設置台数					
令和元年度 (現況値)	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績 (目標値)		令和 12 年度 (目標値)
88 台	116 台	122 台	135 台	154 台		178 台	253 台
予定 (令和 6 年度)		要幹線道路等に防犯カメラを設置する。(10 台) 地域設置の防犯カメラについて補助金を交付する。 物理的な要因によって犯罪が発生しやすい場所が存在するため、パトロール活動や啓発活動の充実を図るとともに、情報の発信を行う。					
実績 (令和 6 年度)		要幹線道路等に防犯カメラを設置し、運用を開始した。(10 台) 地域設置の防犯カメラについて補助金を交付した。(設置・修繕合わせて 4 地区) 市内全域の青色防犯パトロールを、平日午後から夜間にかけて毎日実施した。					
分析評価		主要幹線道路等の防犯カメラについては警察と情報を共有し効果的な箇所に設置できた。今後の増設については、警察と密に情報共有を行うことによって、より効果的な箇所への設置に努める。					
予定 (令和 7 年度) (改善策案含む)		要幹線道路等に防犯カメラを設置する。(10 台) 地域設置の防犯カメラについて補助金を交付する。 物理的な要因によって犯罪が発生しやすい場所が存在するため、パトロール活動や啓発活動の充実を図るとともに、情報の発信を行う。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

56 ジェンダー平等の視点を取り入れたひとり親に対する支援（子育て支援課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		子育て支援課			施策 No.	56	
基本目標		Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり				
施策の方向		②	さまざまな社会的困難を抱えている人の支援				
具体的な取り組み		A	ジェンダー平等の視点を取り入れたひとり親に対する支援				
内容			母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の自立支援の相談を行うとともに、ひとり親家庭の生活の安定及び向上を図るため、専門家による家計管理に関する講習会等を実施します。また、ひとり親家庭の経済的自立に役立つ資格取得を支援するため、自立支援教育訓練給付金等を支給します。				
数値目標		自立支援教育訓練給付金受給者数（全体）					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
1 人	1 人	1 人	1 人	0 人		6 人	9 人
数値目標		自立支援教育訓練給付金受給者数（女性）					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
1 人	1 人	1 人	1 人	0 人		4 人	6 人
予定 （令和 6 年度）		母子・父子自立支援員による就労相談を随時実施。 自立支援プログラムによるひとり親への継続的な自立支援。 高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、就労促進給付金の給付。					
実績 （令和 6 年度）		・自立支援教育訓練給付金の支給はなかったものの、高等職業訓練促進給付金及び就労促進給付金の給付実績は増加傾向にある。 ・専門家による家計管理に関する講習会や母子・父子自立支援員による相談の実施					
分析評価		対象者に適切に訓練等の給付をすることができた。また、専門家による家計管理に関する講習会を実施し、個別相談の機会も設け自立に向けた具体的な取り組みができた。今後も継続して自立支援の相談や給付を実施する。					
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		母子・父子自立支援員による就労相談を随時実施。 自立支援プログラムによるひとり親への継続的な自立支援。 高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金、就労促進給付金の給付。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

57 ジェンダー平等の視点を取り入れたひとり親に対する支援（保険年金課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	保険年金課		施策 No.	57
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	②	さまざまな社会的困難を抱えている人の支援		
具体的な取り組み	A	ジェンダー平等の視点を取り入れたひとり親に対する支援		
内容		ひとり親家庭等医療費助成を行います。		
予定 (令和6年度)	引き続き、18歳到達後年度末までの児童を養育する父母等に、経済的支援としてひとり親家庭等医療費（入院、通院）助成を継続実施する。			
実績 (令和6年度)	経済的支援の一環として 18歳に到達した年度末までの児童を養育する父母等にひとり親家庭等医療費（入院、通院）助成を実施した。 実績としては、助成対象者（父母等）366名（母351名 父15名）。			
分析評価	経済的支援を必要とするひとり親家庭に対して、医療費助成等の適切な支援を行うことは、性別にかかわらずひとり親となった保護者が安心して子育てをしながら生活できる環境整備に繋がるものとする。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	引き続き、18歳到達後年度末までの児童を養育する父母等に、経済的支援としてひとり親家庭等医療費（入院、通院）助成を継続実施する。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

58 ジェンダー平等の視点を取り入れた高齢者への支援（地域福祉課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	地域福祉課		施策 No.	58
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	②	さまざまな社会的困難を抱えている人の支援		
具体的な取り組み	B	ジェンダー平等の視点を取り入れた高齢者への支援		
内容		ジェンダーについても意識した高齢者への生活支援やサービス提供がされるよう啓発を行います。		
予定 (令和 6 年度)	ジェンダーについても意識して介護支援専門員研修や介護職員研修を実施する。			
実績 (令和 6 年度)	ジェンダーについても意識して介護支援専門員向けの研修を 2 回実施し、延べ 52 名が参加した。同様に介護職員研修を 2 回実施し、延べ 15 名が参加した。			
分析評価	実際に高齢者への支援を行う職種向けの研修を通じ、ジェンダーについても意識した高齢者への生活支援やサービス提供がされるよう意識づけを図ることができた。			
予定 (令和 7 年度) (改善策案含む)	ジェンダーについても意識して介護支援専門員研修や介護職員研修を実施する。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

59 ジェンダー平等の視点を取り入れた障害者への支援（地域福祉課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	地域福祉課		施策 No.	59
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	②	さまざまな社会的困難を抱えている人の支援		
具体的な取り組み	C	ジェンダー平等の視点を取り入れた障害者への支援		
内容		ジェンダーについても意識した障害のある人への生活支援やサービス提供がされるよう啓発を行います。		
予定 (令和6年度)	ジェンダーについても意識して、市職員及び市内障害福祉サービス事業所、一般事業所向けの研修を実施する。			
実績 (令和6年度)	市民まつりにおいてポッチャの体験及び合理的配慮についてのアンケート実施を通じた障害理解・差別解消の啓発を行うイベントや、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの啓発冊子を周知するブースを実施し、延べ927人が参加した。			
分析評価	イベントを通じ、性別にかかわらず、障害者差別解消法やメンタルヘルスについて周知する機会を提供することができた。アンケート結果等からイベント等を通じた障害理解啓発について一定の効果はあることがわかったが、法や啓発冊子についての認知度は低かったことから、引き続き周知・啓発が必要。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	ジェンダーについても意識して、一般市民向けの障害理解啓発を目的とした事業（イベントや研修等）を実施する。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

60 ジェンダー平等の視点を取り入れた支援につなぐにくい人への対策（地域福祉課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	地域福祉課		施策 No.	60
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	②	さまざまな社会的困難を抱えている人の支援		
具体的な取り組み	D	ジェンダー平等の視点を取り入れた支援につながりにくい人への対策		
内容		自殺予防・引きこもりの対策においては、ジェンダーについても意識し、対策を推進します。		
予定 (令和6年度)	生活困窮者自立支援事業及び生活保護業務等において、引き続き個々の状況に応じた支援を行うが、令和6年度も男性職員のための配置となっており、受託先の生活困窮者自立支援相談員と協力し対応して予定としているが、職員配置等において人事部門に要望を伝えていく。			
実績 (令和6年度)	自殺対策強化事業として、精神保健福祉ボランティアの人材養成講座、ゲートキーパー養成講座を実施した。生活困窮者自立支援事業、生活保護業務等において、引き続き個々の状況に応じた支援を実施した。			
分析評価	令和6年度も福祉相談係には女性職員の配置がなかった。令和6年度の相談業務において、性別に関する配慮が必須となった場面はなかったが、女性相談者より「女性の職員をお願いできませんか？」と問い合わせをいただいた事例があった。多様な課題による生活困窮者や被保護者が増加していくなか、男女問わず性別に関する配慮が求められる場面の増加は容易に想定される。相談をする側だけでなく、相談を受ける男性職員が苦慮する場面も想定されることから、人員配置において男女バランスをとることについては一考の余地があると考える。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	生活困窮者自立支援事業及び生活保護業務等において、引き続き個々の状況に応じた支援を行うが、令和7年度も課長（室長）のみ女性であるが、相談を受ける職員は男性のための配置となっており、受託先の生活困窮者自立支援相談員と協力し対応して予定としているが、職員配置等において引き続き人事部門に要望を伝えていく。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

61 ジェンダー平等の視点を取り入れた支援につながりにくい人への対策（福祉会館）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		福祉会館			施策 No.		61	
基本目標		Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり					
施策の方向		②	さまざまな社会的困難を抱えている人の支援					
具体的な取り組み		D	ジェンダー平等の視点を取り入れた支援につながりにくい人への対策					
内容			「おたっしやハウス」「コミュニティサロン」等高齢期の健康づくり支援事業への男性の参加を促進します。					
数値目標		コミュニティサロン会員の男性割合						
令和元年度 (現況地)	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績 (目標値)		令和 12 年度 (目標値)	
9.1%	7.2%	5.9%	3.1%	3.9%		10.8%	13.5%	
予定 (令和 6 年度)		民生委員や地域包括支援センター等の協力により事業の周知を図り、新規会員、特に男性会員の増加に努める。						
実績 (令和 6 年度)		コミュニティサロンの会員数は、令和 5 年度と比較し 6 名増加した。その内訳は男性 1 名、女性 5 名となっている。						
分析評価		増加した男性会員については、東部包括支援センターから話があり入会に至った。福祉会館と地域包括支援センターの連携強化を図ることで、入会者の増加を見込む。						
予定 (令和 7 年度) (改善策案含む)		民生委員や地域包括支援センターからの事業の周知を継続しつつ、特に対象となりそうな男性の掘り起こしをお願いする。女性会員が圧倒的に多く、入会を躊躇される可能性があるため、2 名同時にお声がけするなど、入会しやすいように努める。						
審議会意見								

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

62 ジェンダー平等の視点を取り入れた平常時の災害への備え（防災安全課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		防災交通課			施策 No.		62	
基本目標		Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり					
施策の方向		③	防災・復興分野での男女共同参画の推進					
具体的な取り組み		A	ジェンダー平等の視点を取り入れた平常時の災害への備え					
内容			「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」等を踏まえ、ジェンダー平等の視点を盛り込んだ避難所開設訓練を行うとともに、自主防災組織へ積極的に女性が参画できるよう働きかけを行います。					
数値目標		自主防災組織における女性防災リーダーの育成率（にっしん女性防災人材育成事業交付金利用者数（累計）/地域防災組織数						
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）	
73.7%	92%	94%	95%	97%	85.0%		100%	
予定 （令和 6 年度）		令和 6 年 11 月 10 日（日）に、地震災害を想定した避難所開設運営訓練を行う予定。その中では避難所運営を行う各係に、年齢、性別、国籍に関係なく、参画していただくなど、ジェンダー視点を盛り込んだ訓練を予定している。また、今年度から設置した女性消防団員にも参加いただき、さらに女性視点を活かした避難所開設運営について取り組んでいく。 自主防災組織では、女性リーダー育成制度を利用していただくことにより、積極的な参画への働きかけを行う。						
実績 （令和 6 年度）		令和 6 年 11 月 10 日（日）に、地震災害を想定した避難所開設運営訓練を実施。その中では避難所運営を行う各係に、年齢、性別、国籍に関係なく、参画していただくなど、ジェンダー視点を盛り込んだ訓練を行った。また、女性消防団員にも参加いただき、さらに女性視点を活かした避難所開設運営について取り組んだ。 自主防災組織では 4 名の方に女性リーダー育成制度を利用していただき、積極的な参画への働きかけを行った。						
分析評価		避難所開設訓練では、女性参加者の割合が高く、各係分け時にもリーダー・副リーダーに女性をといった案内を行い積極的に女性に参画していただくことができた。 今後も自主防災組織への女性防災リーダー育成制度の周知や地域における積極的な防災活動に参画していただくようサポートをしていきたい。						
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		令和 7 年 11 月 9 日（日）に、地震災害を想定した避難所開設運営訓練を市内全拠点避難所にて行う予定。その中では避難所運営を行う各係に、年齢、性別、国籍に関係なく、参画していただくなど、ジェンダー視点を盛り込んだ訓練を予定している。 自主防災組織では、女性リーダー育成制度を利用していただくことにより、積極的な参画						

	への働きかけを行う。
審議会意見	

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

63 ジェンダー平等の視点を取り入れた避難生活への支援（防災安全課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	防災交通課		施策 No.	63
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	③	防災・復興分野での男女共同参画の推進		
具体的な取り組み	B	ジェンダー平等の視点を取り入れた避難生活への支援		
内容		女性特有の保健衛生・物資の供給への配慮等、備蓄品や設備の充実に努めます。		
予定 (令和6年度)	市の防災倉庫に、生理用品等をローリングストック方式により備蓄し、災害時には各避難所へ物資として供給する。			
実績 (令和6年度)	市の防災倉庫に、生理用品等を備蓄し、災害時には、各避難所へ物資として供給する体制を整えた。			
分析評価	女性用生理用品等は、備蓄しているものはあるが、経年劣化しているため、使用期限を迎える前に市民に配布するなど還元して、新しいものに入れ替えるローリングストック方式により備蓄していく必要がある。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	市の防災倉庫に、生理用品等をローリングストック方式により備蓄し、災害時には各避難所へ物資として供給する。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

64 非常時の女性に対する暴力の防止（防災安全課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	防災交通課		施策 No.	64
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	③	防災・復興分野での男女共同参画の推進		
具体的な取り組み	C	非常時の女性に対する暴力の防止		
内容		避難所運営において性犯罪等の暴力を予防する環境を確保します。		
予定 (令和6年度)	避難所開設訓練において、女性の視点からの避難所運営についての講義を行い、男女避難所開設・運営をする際の性犯罪等の暴力を予防する環境の確保に備える。 訓練時に市民へ防犯ブザーを啓発品として配布し、避難所でも自らの身を守る行動が必要なことを呼びかける。			
実績 (令和6年度)	避難所開設訓練のワークショップ内で、女性の視点からの避難所運営についての講義を行う予定であったが、台風接近により中止としたため、急遽動画配信を行うこととした。男女避難所開設・運営をする際の性犯罪等の暴力を予防する環境の確保に備えることができた。 訓練当日に参加市民へ防犯ブザーを啓発品として配布し、避難所でも自らの身を守る行動が必要なことを呼びかけたほか、避難所へもライト付き防犯ブザーを備えた。			
分析評価	避難所開設運営訓練の運営側での参加者へは動画配信にて男女避難所開設・運営をする際の性犯罪等の暴力を予防する環境の確保について周知できた。動画配信とすることで場所時間の制約なく、参加者の都合に合う時間での受講が可能となった。また、参加市民へも防犯ブザーを啓発品として配布することで、自らの身を守る行動の必要性を周知することができた。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	日進市一斉防災訓練において、女性の視点からの避難所運営についての動画配信を行い、男女避難所開設・運営をする際の性犯罪等の暴力を予防する環境の確保に備える。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

65 非常時の女性に対する暴力の防止（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	65
基本目標	Ⅳ	性別にかかわらず安心して暮らすことができる環境づくり		
施策の方向	③	防災・復興分野での男女共同参画の推進		
具体的な取り組み	C	非常時の女性に対する暴力の防止		
内容		非常時においてもＤＶや性犯罪・性暴力等を許さない機運づくりを平常時より行うとともに、非常時においても利用可能な相談窓口等の情報収集と提供を行います。		
予定 (令和6年度)	地域避難所開設訓練の説明会へ参加し、男女共同参画の視点からの防災について説明を行う。			
実績 (令和6年度)	台風の影響で、地域避難所開設訓練は行われなかったが、男女共同参画の視点からの防災について、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を活用し、動画として避難所開設訓練参加予定者に周知した。			
分析評価	動画として男女共同参画担当職員が説明を行ったことで、参加者予定者に防災と男女共同参画の連携が重要であることを周知できたと考える。			
予定 (令和7年度) (改善策案含む)	動画もしくは防災担当が主催するイベントにブースを出展し、男女共同参画の視点からの防災について周知を行う。			
審議会意見				

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

66 市民に向けたDV防止理解促進の啓発（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和6年度）

担当課		市民協働課				施策 No.	66	
基本目標		V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV防止法市町村基本計画）					
施策の方向		①	DV等の防止に関する理解促進					
具体的な取り組み		A	市民に向けたDV防止理解促進の啓発					
内容			DVについての正しい理解促進及びDVを防止するために広報誌やSNS、展示等で情報提供及び啓発を行います。					
数値目標		DV防止等に関する啓発回数						
令和元年度 （現況値）	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績（目標値）		令和12年度 （目標値）	
6回	6回	5回	6回	5回		7回	7回	
予定 （令和6年度）		広報誌や図書館等での啓発を行う。 中学生向けにデートDV防止の啓発を行う。						
実績 （令和6年度）		- 女性に対する暴力を無くす運動期間に合わせ、広報紙でDVの啓発を行った。 - 女性に対する暴力を無くす運動期間に合わせ、図書館でパネル展示を行った。 - 市立中学校3年生にデートDV防止リーフレットを配布した。 - 公共施設トイレにDV相談先を記載したカードを設置した。 - にぎわい交流館2階の人権・男女共同参画情報コーナーにDVに関する専門図書を設置した。						
分析評価		若年層の意識啓発のため、例年どおり市立中学校3年生にデートDV防止リーフレットを配布したことは評価できる。						
予定 （令和7年度） （改善策案含む）		広報紙等での啓発を行う。 中学生向けにデートDV防止の啓発を行う。 ※令和7年度より担当課が地域共生課から地域福祉課に変更						
審議会意見								

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

67 DV二次被害防止に向けた庁内対応（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和6年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	67	
基本目標		V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV防止法市町村基本計画）				
施策の方向		①	DV等の防止に関する理解促進				
具体的な取り組み		B	DV二次被害防止に向けた庁内対応				
内容			市職員にDV防止等に関する研修等を実施し、被害者の情報管理を市職員に徹底するとともに、DVについての認識を深め二次被害防止に努めます。				
数値目標		DV防止等に関する市職員研修を受講した職員数（累計）					
令和元年度 （現況値）	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績（目標値）		令和12年度 （目標値）
239人	36人	0人	66人	0人		150人	300人
予定 （令和6年度）		隔年実施のため、次回は令和7年度に職員研修を実施予定。					
実績 （令和6年度）		隔年実施のため、令和6年度は実施なし。					
分析評価		－					
予定 （令和7年度） （改善策案含む）		DV防止等に関する職員研修を実施する。 ※令和7年度より担当課が地域共生課から地域福祉課に変更					
審議会意見							

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

68 DV被害の相談先の確保（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和6年度）

担当課		市民協働課			施策 No.		68	
基本目標		V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV防止法市町村基本計画）					
施策の方向		②	DV被害者の支援					
具体的な取り組み		A	DV被害の相談先の確保					
内容			DV相談、女性相談、法律相談等を実施します。また、外部の相談機関等の情報を広報誌やSNS等を活用し、提供します。					
数値目標		女性悩みごと相談及びDV・性暴力被害相談のべ相談件数						
令和元年度 （現況値）	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績（目標値）		令和12年度 （目標値）	
147件	98件	102件	77件	84件		数値把握	数値把握	
数値目標		女性悩みごと相談及びDV・性暴力被害相談の内、相談員よりDVを含むと報告があった件数						
令和元年度 （現況値）	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績（目標値）		令和12年度 （目標値）	
63件	26件	44件	54件	58件		数値把握	数値把握	
予定 （令和6年度）		女性悩みごと・DV相談を原則、月4回開設し、相談窓口の周知を行う。						
実績 （令和6年度）		女性悩みごと・DV相談を原則、月4回実施した。また、県や内閣府の相談窓口の周知も行った。						
分析評価		女性悩みごと相談とDV相談を一体化して開設しており、過去にDV被害があった継続相談案件がDVを含むケースとしてカウントされている。						
予定 （令和7年度） （改善策案含む）		女性悩みごと・DV相談を原則、月4回開設し、相談窓口の周知を行う。 ※令和7年度より担当課が地域共生課から地域福祉課に変更						
審議会意見								

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

69 DV被害の相談先の確保（子育て支援課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和6年度）

担当課		子育て支援課			施策 No.	69	
基本目標		V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV防止法市町村基本計画）				
施策の方向		②	DV被害者の支援				
具体的な取り組み		A	DV被害の相談先の確保				
内容			家庭児童相談室において、虐待を伴うDV・面前DV等、子を巻き込んだDV被害者の相談に応じます。				
数値目標		家庭児童相談室におけるDV相談件数					
令和元年度 （現況値）	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績（目標値）		令和12年度 （目標値）
38件	25件	154件	4件	9件		数値把握	数値把握
予定 （令和6年度）		随時、相談や支援をできる体制を継続する。					
実績 （令和6年度）		随時、相談や支援をできる体制をとることができた。					
分析評価		他機関と連携した相談・支援体制を整え、適切に対応することができた。 この体制を継続し、相談に対応していく。 ※令和5年度より延人数から実人数に集計方法が変更となりました。					
予定 （令和7年度） （改善策案含む）		随時、相談や支援をできる体制を継続する。					
審議会意見							

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

70 DV被害の相談先の確保（地域福祉課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和6年度）

担当課		地域福祉課				施策 No.	70	
基本目標		V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV防止法市町村基本計画）					
施策の方向		②	DV被害者の支援					
具体的な取り組み		A	DV被害の相談先の確保					
内容			地域包括支援センター、障害者相談支援センター等関係機関と連携し、高齢者・障害のある人のDV相談に応じます。					
数値目標		高齢者・障害者虐待相談件数（全体）						
令和元年度 （現況値）	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績（目標値）		令和12年度 （目標値）	
8 件	31 件	18 件	28 件	37 件		数値把握	数値把握	
数値目標		高齢者・障害者虐待相談件数（被害女性）						
令和元年度 （現況値）	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績（目標値）		令和12年度 （目標値）	
7 件	18 件	16 件	18 件	20 件		数値把握	数値把握	
予定 （令和6年度）		地域包括支援センター、障害者相談支援センター等関係機関と連携し、高齢者・障害のある人のDV相談に応じる。						
実績 （令和6年度）		令和6年度の虐待相談 37 件に占める、被害者が女性である割合は 54%となっており、やや女性が被害者となるケースが多い傾向にある。						
分析評価		地域包括支援センター、障害者相談支援センター等関係機関との連携体制も確保されており、個々の相談案件に対し、きめ細やかな対応を実施している。実績値からの分析では毎年度、女性が被害者となる傾向が表れていることから、現状の相談実施機関の受け入れ体制としては男女問わずオープンな状況で運営ができていると考える。						
予定 （令和7年度） （改善策案含む）		引き続き、地域包括支援センター、障害者相談支援センター等関係機関と連携し、高齢者・障害のある人のDV相談に応じる。						
審議会意見								

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

71 DVによる住民基本台帳閲覧制限支援（市民課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和6年度）

担当課	市民課		施策 No.	71
基本目標	V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV防止法市町村基本計画）		
施策の方向	②	DV被害者の支援		
具体的な取り組み	B	DVによる住民基本台帳閲覧制限支援		
内容		DV被害者の住民基本台帳の閲覧や住民票の交付を制限し、DV被害者に関する情報の保護・管理を適切に行います。		
予定 （令和6年度）	住民票の写し、戸籍の附票の写しなどの交付制限を実施し、DV被害者に関する情報の保護・管理を適切に行う。 他市町及び他部署との連携を密にし、DV被害者に対する身体の安全確保に努める。			
実績 （令和6年度）	住民票の写し、戸籍の附票の写しなどの交付制限を実施した。 他市町及び他部署との連携を密にし、DV被害者に対する身体の安全確保に努めた。			
分析評価	DV被害者に関する情報の保護・管理を適切に行うことが出来ている。 他市町及び他部署との連携を適切に行うことが出来ている。			
予定 （令和7年度） （改善策案含む）	住民票の写し、戸籍の附票の写しなどの交付制限を実施し、DV被害者に関する情報の保護・管理を適切に行う。 他市町及び他部署との連携を密にし、DV被害者に対する身体の安全確保に努める。			
審議会意見				

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

72 愛知県女性相談センターと連携した一時保護の実施（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和 6 年度）

担当課		市民協働課			施策 No.	72	
基本目標		V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV 防止法市町村基本計画）				
施策の方向		②	DV 被害者の支援				
具体的な取り組み		C	愛知県女性相談センターと連携した一時保護の実施				
内容			県女性相談センター、警察等関係機関と協力し、DV 被害者の適切な一時保護をします。				
数値目標		県女性相談センターへの一時保護依頼件数					
令和元年度 （現況値）	令和 3 年度 実績	令和 4 年度 実績	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	令和 7 年度 実績（目標値）		令和 12 年度 （目標値）
0 件	0 件	0 件	—	0 件		数値把握	数値把握
予定 （令和 6 年度）		県女性センターが実施する研修に職員が参加し、一時保護が必要な案件が出てきた場合の流れについて確認する。					
実績 （令和 6 年度）		県女性センターが実施する研修に職員が参加し、一時保護が必要な案件が出てきた場合にスムーズな対応ができるよう、流れを確認することができた。					
分析評価		一時保護が必要なケースに備え、対応の準備ができた。					
予定 （令和 7 年度） （改善策案含む）		県女性センターが実施する研修に職員が参加し、一時保護が必要な案件が出てきた場合の流れについて確認する。 ※令和 7 年度から担当課が地域共生課から地域福祉課に変更。					
審議会意見							

※第 3 次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

73 DV被害者を支援するための庁内連携体制の強化（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和6年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	73
基本目標	V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV防止法市町村基本計画）		
施策の方向	②	DV被害者の支援		
具体的な取り組み	D	DV被害者を支援するための庁内連携体制の強化		
内容		DV被害者支援の体制を整えるため、市民協働課、子育て支援課、地域福祉課を中心とした関係各課のネットワークを充実します。		
予定 （令和6年度）	重層的支援体制整備事業に市民協働課も参加し、他課と支援体制について情報共有やケース検討を行う。			
実績 （令和6年度）	重層的支援体制整備事業に市民協働課も参加し、他課と支援体制について情報共有を行った。			
分析評価	伴走支援が必要な場合は重層的支援体制を活用して、福祉分野と連携したうえで実施するよう、体制づくりをすることができた。			
予定 （令和7年度） （改善策案含む）	重層的支援体制整備事業に他課の参加及び協力と支援体制について情報共有やケース検討を行う。 ※令和7年度より担当課が地域共生課から地域福祉課に変更			
審議会意見				

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告

74 DV被害者を支援するための外部機関の活用・連携（地域共生課）

日進市男女平等推進状況報告書（令和6年度）

担当課	市民協働課		施策 No.	74
基本目標	V	ドメスティック・バイオレンス等の防止と被害者を支援する体制づくり（DV防止法市町村基本計画）		
施策の方向	②	DV被害者の支援		
具体的な取り組み	E	DV被害者を支援するための外部機関の活用・連携		
内容		公的機関及び民間DV被害者支援団体等と連携し、DV被害者を支援する体制を構築します。		
予定 （令和6年度）	公的機関や民間支援団体に連携がとれる体制作りを行う。			
実績 （令和6年度）	公的機関や民間支援団体に連携がとれる体制作りを行った。			
分析評価	研修等の場を通して、公的機関や民間支援団体等、庁外組織との連携について準備ができた。			
予定 （令和7年度） （改善策案含む）	公的機関や民間支援団体に連携がとれる体制作りを行う。 ※令和7年度より担当課が地域共生課から地域福祉課に変更			
審議会意見				

※第3次日進市男女平等推進プランの施策に対する実施状況報告